

A. 与信リスク

表1. 地域別純債権額の開示 - 銀行単体

(単位: 百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	政府に対する債権	-	-	4,477,147	-	4,477,147
2	公的部門主体に対する債権	-	-	110,836	-	110,836
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	10,207	2,128,871	26,042	2,165,120
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	501,034	391,667	2,806,210	203,049	3,901,960
6	住宅担保貸付	31,673	52,559	497,778	38,324	620,334
7	商業用不動産担保貸付	-	28,453	256,378	44,441	329,272
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	67,935	80,281	792,593	213,511	1,154,321
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	267	51,404	506,755	-	558,425
11	法人に対する債権	1,703,981	2,237,919	13,683,425	2,429,017	20,054,341
12	期限到来済債権	27,875	26,628	404,750	12,376	471,629
13	その他の資産	-	-	3,630,128	-	3,630,128
	合計	2,332,765	2,879,119	29,294,872	2,966,759	37,473,514

(単位: 百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	政府に対する債権	-	-	5,563,266	-	5,563,266
2	公的部門主体に対する債権	-	-	73,920	-	73,920
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	82,327	72,684	1,401,334	32,572	1,588,917
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	34,508	4,589,198	262,648	4,886,354
6	住宅担保貸付	5,307	26,457	467,635	17,438	516,837
7	商業用不動産担保貸付	-	-	11,739	77,346	89,085
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	79,061	60,637	960,622	832,330	1,932,650
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	-	-	-	-	-
11	法人に対する債権	1,428,079	3,080,791	12,813,930	2,491,074	19,813,874
12	期限到来済債権	10,670	101,329	267,130	4,777	383,905
13	その他の資産	-	-	4,042,913	-	4,042,913
	合計	1,605,444	3,376,405	30,191,687	3,718,185	38,891,721

表 2. 残存契約期間別純債権額の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日					
		残存契約期間別純債権額					
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	非契約性（契約期間なし）	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	政府に対する債権	2,590,197	-	-	925,546	961,404	4,477,147
2	公的部門主体に対する債権	37,653	-	-	73,183	-	110,836
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,589,398	340,036	179,746	55,940	-	2,165,120
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	1,503,861	558,197	1,837,263	2,639	-	3,901,960
6	住宅担保貸付	-	16	13,306	607,012	-	620,334
7	商業用不動産担保貸付	14,631	-	20,042	294,599	-	329,272
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	442,512	59,020	102,336	550,452	-	1,154,321
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	453,875	-	19,503	85,047	-	558,425
11	法人に対する債権	5,277,348	3,318,654	4,352,626	7,105,713	-	20,054,341
12	期限到来済債権	107,803	151,647	79,383	132,797	-	471,629
13	その他の資産	-	-	-	-	3,630,128	3,630,128
	合計	12,017,279	4,427,570	6,604,204	9,832,928	4,591,532	37,473,514

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日					
		残存契約期間別純債権額					
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超	非契約性（契約期間なし）	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)
1	政府に対する債権	2,096,771	-	120,019	1,010,499	2,335,977	5,563,266
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	73,920	-	73,920
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	977,155	347,369	182,907	81,486	-	1,588,917
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	715,372	1,058,901	3,019,628	92,452	-	4,886,354
6	住宅担保貸付	2,004	25	1,040	513,768	-	516,837
7	商業用不動産担保貸付	-	759	-	88,326	-	89,085
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	989,512	146,187	95,381	701,570	-	1,932,650
10	用地取得・土地造成・建設向け貸付	-	-	-	-	-	-
11	法人に対する債権	6,217,464	3,152,558	4,067,709	6,376,143	-	19,813,874
12	期限到来済債権	83,197	23,236	123,984	153,489	-	383,905
13	その他の資産	-	-	-	-	4,042,913	4,042,913
	合計	11,081,476	4,729,035	7,610,668	9,091,653	6,378,889	38,891,721

表 3. 産業セクター別純債権額の開示－銀行単体

(単位: 百万ルピア)														
No.	産業セクター	政府に対する債権	公的部門主体に対する債権	国際開発銀行および国際機関に 対する債権	銀行に対する債権	証券会社およびその他の金融サ ービス機関に対する債権	住宅担保貸付	商業用不動産担保貸付	従業員または退職者向け貸付	マイクロ・中小企業 およびスタートアップ ・ベンチャー企業に 対する債権	用地取得・土地造成 ・建設向け貸付	法人に対する債権	期限満了済債権	その他の資産
(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)	(vii)	(viii)	(ix)	(x)	(xi)	(xii)	(xiii)	(xiv)	(xv)
2025年12月31日														
1	農林水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	2,175	-	907,282	78	-
2	鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	83,662	-	2,707,289	75,296	-
3	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	46,131	-	3,847,590	114,563	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	572,212	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	37,653	-	-	-	-	-	-	-	96,184	538,922	1,195,698	7,552	-
7	卸売・小売業・自動車・オートバイ修理業	-	-	-	-	-	-	82,159	-	552,701	-	2,890,808	111,935	-
8	運輸業・倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	965,400	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	166,251	-	-	-	1,062,850	100,176	-
10	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	2,007	-	947,880	-	-
11	金融業・保険業	-	-	-	2,165,120	3,901,960	-	-	-	418	19,503	880,863	-	-
12	不動産業	-	73,183	-	-	-	-	45,583	-	96,049	-	2,197,169	-	-
13	専門・科学・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	603,073	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支 援サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	571,597	38,355	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	150	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	104,922	-	-
19	その他のサービス業	-	-	-	-	-	15	-	-	116	-	-	1,129	-
20	家事サービスを提供する世帯および自給用財・サービスを生産する世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	国際機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	家計（個人）	-	-	-	-	-	620,319	35,280	-	257,813	-	2,140	22,545	-
23	非事業性（その他の非事業）	-	-	-	-	-	-	-	-	16,914	-	-	-	-
24	その他	4,477,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	597,568	-	3,630,128
合計		4,477,147	110,836	-	2,165,120	3,901,960	620,334	329,272	-	1,154,321	558,425	20,854,341	471,629	3,630,128

(単位：百万ルピア)														
No.	産業セクター	政府に対する債権	公的部門主体に対する債権	国際開発銀行および国際機関に対する債権	銀行に対する債権	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	住宅担保貸付	商業用不動産担保貸付	従業員または退職者向け貸付	マイクロ・中小企業およびリターン・ポートフォリオに対する債権	用地取得・土地造成・建設向け貸付	法人に対する債権	期限満了済債権	その他の資産
(i)	(ii)	(iii)	(iv)	(v)	(vi)	(vii)	(viii)	(ix)	(x)	(xi)	(xii)	(xiii)	(xiv)	(xv)
2024年12月31日														
1	農林水産業	-	-	-	-	-	2,004	-	-	-	62,721	1,493,689	81	-
2	鉱業・採石業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92,193	2,135,822	-	-
3	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63,413	4,457,921	52,541	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	298,140	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	166,269	1,052,494	7,552	-
7	卸売・小売業・自動車・オートバイ修理業	-	-	-	-	-	-	74,398	-	-	968,041	2,998,508	53,482	-
8	運輸業・倉庫業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	681,044	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13,022	603,825	88,688	-
10	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	882,439	-	-
11	金融業・保険業	-	-	-	-	1,588,917	4,886,354	-	759	-	481	986,669	-	-
12	不動産業	-	73,920	-	-	-	-	-	-	-	121,331	1,908,139	128,969	-
13	専門・科学・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	460,231	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支	-	-	-	-	-	-	-	-	-	127	650,083	17,559	-
15	援サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	教育	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	医療・社会福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	247	-	-	-
19	サービス業、娯楽・レクリエーション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	その他のサービス業	-	-	-	-	-	54	-	-	-	434	-	1,523	-
21	雇用主としての世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	国際機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	非事業性	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	その他	-	5,563,266	-	-	-	514,779	13,928	-	-	444,372	823	33,509	-
合計		5,563,266	73,920	-	-	1,588,917	4,886,354	516,837	89,085	1,932,650	19,813,874	383,905	4,042,913	4,132,069

表 4. 地域別債権額および引当金の開示 – 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	債権額	2,332,765	2,879,119	29,294,872	2,966,759	37,473,514
2	与信リスクの著しい増加および与信減損が生じた債権（ステージ2およびステージ3）	28,349	36,192	1,133,156	15,248	1,212,945
a	未期限到来	12,919	12,713	963,335	2,171	991,138
b	期限到来済	15,430	23,478	169,822	13,077	221,806
3	貸倒引当金（CKPN）－ステージ1	2,659	3,917	24,807	3,786	35,169
4	貸倒引当金（CKPN）－ステージ2	156	994	25,292	279	26,721
5	貸倒引当金（CKPN）－ステージ3	16,753	22,655	228,905	20,637	288,951
6	償却済債権（直接減額・オフバランス債権）	-	202	46,822	22,307	69,331
	合計	2,352,333	2,906,886	29,620,698	3,013,768	37,893,686

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日				
		地域別純債権額				
		地域1	地域2	地域3	地域4	合計
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
1	債権額	1,605,444	3,376,405	30,191,687	3,718,185	38,891,721
2	与信リスクの著しい増加および与信減損が生じた債権（ステージ2およびステージ3）	23,273	146,161	2,640,501	24,078	2,834,012
a	未期限到来	23,273	97,374	2,632,479	24,078	2,777,204
b	期限到来済	-	48,787	8,021	-	56,808
3	貸倒引当金（CKPN）－ステージ1	9,830	25,850	131,773	14,453	181,906
4	貸倒引当金（CKPN）－ステージ2	91	117	611	2	822
5	貸倒引当金（CKPN）－ステージ3	4	1,957	12,822	32	14,815
6	償却済債権（直接減額・オフバランス債権）	-	202	46,822	22,307	69,331
	合計	1,638,642	3,550,693	33,024,215	3,779,056	41,992,607

表 5. 産業セクター別債権額および引当金の開示 – 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	産業セクター	債権額	減損債権		貸倒引当金 (CKPN) – ステージ1	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ2	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ3	償却済債権 (直接減額・オフバランス債)
			未期限到来	期限到来済				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
	2025年12月31日							
1	農林水産業	909,535	-	78	1,334	-	50,101	-
2	鉱業・採石業	2,866,247	54,226	21,070	2,192	3,038	14,044	-
3	製造業	4,008,284	69,204	45,359	4,320	12,127	4,753	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	572,212	-	-	1,026	-	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	1,876,010	-	7,552	1,521	7,701	3,749	-
7	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	3,637,603	24,276	87,659	5,966	-	65,251	67,403
8	運輸業・倉庫業	965,400	-	-	1,100	961	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	1,329,278	100,176	-	2,337	-	19,887	-
10	情報通信業	949,888	-	-	2,220	-	-	-
11	金融業・保険業	6,967,865	-	-	6,430	-	-	-
12	不動産業	2,411,984	-	-	3,268	-	-	-
13	専門・科学・技術サービス業	603,073	-	-	40	-	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支援サービス業	609,952	-	38,355	618	-	59,747	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	150	-	-	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	104,922	-	-	-	-	-	-
19	その他のサービス業	1,260	1,045	84	0	-	-	-
20	雇用主としての世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-
21	国際機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-
22	家計（個人）	938,097	14,860	7,685	2,697	2,895	68,198	-
23	非事業性	16,914	-	-	-	-	-	1,578
24	その他	8,704,843	-	-	-	-	-	-
	合計	37,473,514	263,787	207,842	35,068	26,721	285,729	68,981

(単位：百万ルピア)

No.	産業セクター	債権額	減損債権		貸倒引当金 (CKPN) – ステージ1	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ2	貸倒引当金 (CKPN) – ステージ3	償却済債権 (直接減額・オフバランス債)
			未期限到来	期限到来済				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
	2024年12月31日							
1	農林水産業	1,558,495	-	-	3,125	91	1,484	-
2	鉱業・採石業	2,228,015	-	-	3,603	-	18	-
3	製造業	4,573,877	1,121	51,421	8,503	13	1,999	-
4	電気・ガス・蒸気・エアコンディショニング供給業	298,140	-	-	1,247	-	-	-
5	水道・下水道・廃棄物管理および汚染浄化活動	-	-	-	-	-	-	-
6	建設業	1,226,315	-	7,552	8,253	-	0	-
7	卸売・小売業、自動車・オートバイ修理業	4,094,428	9,380	44,101	49,616	2	722	67,403
8	運輸業・倉庫業	681,044	-	-	-	-	-	-
9	宿泊業・飲食サービス業	705,534	88,688	-	20,864	0	390	-
10	情報通信業	882,439	-	-	3,063	-	892	-
11	金融業・保険業	7,463,180	-	-	11,216	15	1,644	-
12	不動産業	2,232,358	-	-	18,497	-	412	-
13	専門・科学・技術サービス業	460,231	-	-	209	-	-	-
14	リース・オペレーティング・賃貸業、雇用・旅行代理店およびその他の事業支援サービス業	667,769	8,248	9,311	900	-	3	-
15	公務・国防および社会保障	-	-	-	-	-	-	-
16	教育	-	-	-	-	-	-	-
17	医療・社会福祉	247	-	-	-	-	-	-
18	サービス業、娯楽・レクリエーション	-	-	-	444	-	-	-
19	その他のサービス業	2,010	1,477	47	3,293	-	152	-
20	雇用主としての世帯の活動	-	-	-	-	-	-	-
21	国際機関・在外公館等	-	-	-	-	-	-	-
22	非事業性	1,007,112	10,480	23,030	48,312	700	7,017	1,578
23	その他	10,810,527	-	-	-	-	-	-
	合計	38,891,721	119,394	135,462	181,144	822	14,733	68,981

表 6. 貸倒引当金（CKPN）の変動内訳の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	項目	2025年12月31日		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	貸倒引当金（CKPN）期首残高	51,517	26,519	147,576
2	当期貸倒引当金繰入額（戻入額）（純額）	39,985	122	109,624
2.a	当期貸倒引当金繰入額	64,411	26,443	109,625
2.b	当期貸倒引当金戻入額	(24,426)	(26,321)	(1)
3	当期債権償却に使用した貸倒引当金	-	-	-
4	当期その他の繰入額（戻入額）	-	-	-
	貸倒引当金（CKPN）期末残高	91,502	26,641	257,201

(単位：百万ルピア)

No.	項目	2024年12月31日		
		ステージ1	ステージ2	ステージ3
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	貸倒引当金（CKPN）期首残高	71,933	18,640	(356)
2	当期貸倒引当金繰入額（戻入額）（純額）	(12,906)	1,860	1,849
2.a	当期貸倒引当金繰入額	23,107	2,159	14,838
2.b	当期貸倒引当金戻入額	(36,013)	(299)	(12,990)
3	当期債権償却に使用した貸倒引当金	-	-	-
4	当期その他の繰入額（戻入額）	-	-	-
	貸倒引当金（CKPN）期末残高	59,027	20,500	1,493

表 7. ポートフォリオ区分および格付階級別純債権額の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.		ポートフォリオ区分		2025年12月31日														格付け	合計
				純資産額															
				長期格付						短期格付									
				AAA	AA+ ~ AA-	A+ ~ A-	BBB+ ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B-	B-未満	A-1	A-2	A-3	A-3未満					
				Standard and Poor's	AAA	AA+ ~ AA-	A+ ~ A-	BBB+ ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B-	B-未満	F1+ ~ F1	F2	F3未満	F3未満				

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日															無格付	合計				
		格付機関	純資産額										短期格付									
			長期格付					短期格付					A-1		A-2				A-3		A-3未満	
			AAA	AA+ ~ AA-	A+ ~ A-	BBB+ ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B-	B-未満	A-1	A-2	A-3	A-3未満	F1+ ~ F1	F2	F3			F3未満			
			Standard and Poor's	AAA	AA+ ~ AA-	A+ ~ A-	BBB+ ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B-	B-未満	F1+ ~ F1	F2	F3	F3未満								
			Moody's	Aaa	Aa1 ~ Aa3	A1 ~ A3	Baa1 ~ Baa3	Ba1 ~ Ba3	B1 ~ B3	B3未満	P-1	P-2	P-3	P-3未満								
PT. Fth Ratings Indonesia	AAA (dn)	AA+(dn) ~ AA-(dn)	A+(dn) ~ A-(dn)	BBB+(dn) ~ BBB-(dn)	BB+(dn) ~ BB-(dn)	B+(dn) ~ B-(dn)	B-(dn)未満	F1+(dn) ~ F1(dn)	F2(dn)	F3(dn)	F3(dn)未満											
PT Pemeringkat Risk Indonesia	dAAA	dAA+ ~ dAA-	dA+ ~ dA-	dBBB+ ~ dBBB-	dBB+ ~ dBB-	dB+ ~ dB-	dB-未満	dA1	dA2	dA3 ~ dA4	dA4未満											
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)							
1	政府に対する債権		5,563,266	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,563,266							
2	公的部門主体に対する債権		-	-	-	73,920	-	-	-	-	-	-	-	-	73,920							
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
4	銀行に対する債権		322,557	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,266,360							
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権		685,213	183,876	574,935	63,922	-	-	-	-	-	-	-	-	3,378,407							
6	住宅担保貸付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	516,837							
7	商業用不動産担保貸付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89,085							
8	従業員または退職者向け貸付		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,932,650							
10	法人に対する債権		39,251	115,667	1,275,123	148,505	-	259,786	-	-	-	-	-	-	17,975,543							
11	期限到来済債権		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	383,905							
12	その他の資産		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,042,913							
13	合計		6,610,287	299,543	1,850,057	286,347	-	259,786	-	-	-	-	-	-	29,585,701							

表 9. 与信リスク軽減効果勘案後のリスク・ウェイト別純債権額の開示 -銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.		ポートフォリオ区分		2025年12月31日										リスク加重資産 (ATMR)		資本負担額 (必 要資本額)	
				与信リスク軽減効果勘案後の純債権額													
				0%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	100%	150%				
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)				
A オン・バランスシート・エクスポージャー (貸借対照表エクスポージャー)																	
1	政府に対する債権	4,477,147	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
2	公的部門主体に対する債権	75,000	-	-	-	-	35,836	-	-	-	-	-	17,918	1,433			
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4	銀行に対する債権	85,868	1,314,343	-	-	207,869	557,040	-	-	-	-	-	624,536	49,963			
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	196,394	123,197	-	311,624	3,251,477	19,269	-	-	-	-	-	1,428,351	114,268			
6	住宅担保貸付	-	37,483	29,415	175,213	104,623	214,076	59,523	-	-	-	-	257,968	20,637			
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	329,272	-	-	-	246,954	19,756			
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
9	用地取得・土地造成・建設向け貸付	45,000	-	-	-	-	-	-	-	513,426	-	-	513,426	41,074			
10	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	221,293	-	-	-	-	-	-	933,027	-	-	-	699,770	55,982			
11	法人に対する債権	3,325,871	235,422	-	-	-	580,407	-	-	15,912,641	-	-	16,249,929	1,299,994			
12	期限到来済債権	-	-	-	-	-	41,786	-	-	191,586	238,258	-	569,865	45,589			
13	その他の資産	298,940	-	-	-	-	-	-	-	3,238,216	92,972	-	3,377,673	270,214			
オン・バランスシート・エクスポージャー合計		8,725,514	1,710,446	29,415	486,837	3,563,969	1,448,413	59,523	1,262,300	19,855,868	331,230	-	23,986,391	1,918,911			
B オフ・バランスシート (沖外・行政勘定) 取引の債務・偶発債務エクスポージャー																	
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
10	法人に対する債権	26,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
オフ・バランス (行政勘定) 取引エクスポージャー合計		26,447	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
C 取引先 (カウンターパーティ) 与信リスク・エクスポージャー																	
1	政府に対する債権	434,938	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
4	銀行に対する債権	-	1,488,574	-	-	-	-	-	-	-	-	-	297,715	23,817			
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
カウンターパーティ与信リスク・エクスポージャー合計		434,938	1,488,574	-	-	-	-	-	-	-	-	-	297,715	23,817			

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日											リスク加重資産 (ATMR)	資本負担額 (必 要資本額)
		与信リスク軽減効果勘案後の純債権額												
		0%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	100%	150%	その他		
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	
A	オン・バランスシート・エクスポージャー (貸借対照表エクスポージャー)													
1	政府に対する債権	5,563,266	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	73,920	-	-	-	-	-	36,960	2,957
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	116,678	953,469	-	-	254,710	264,059	-	-	-	-	-	424,608	33,969
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	75,895	869,089	-	-	574,935	3,312,237	54,197	-	-	-	-	1,698,292	135,863
6	住宅担保貸付	-	37,869	21,111	-	75,947	95,919	229,051	56,939	-	-	-	228,386	18,271
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	89,085	-	-	66,814	5,345
7	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	224,445	-	-	-	-	-	-	-	1,708,205	-	-	1,281,154	102,492
9	法人に対する債権	2,585,790	257,444	-	-	-	-	1,239,146	-	148,505	15,582,989	-	16,365,430	1,309,234
10	期限到来済債権	-	-	-	-	-	64,359	-	-	-	63,558	255,988	479,720	38,378
11	その他の資産	331,700	-	-	-	-	-	-	-	-	3,618,089	93,124	3,757,775	300,622
	オン・バランスシート・エクスポージャー合計	8,897,774	2,117,871	21,111	650,881	3,662,867	1,924,733	56,939	1,945,796	19,264,636	349,112	-	24,339,139	1,947,131
B	オフ・バランスシート (沖外・行政勘定) 取引の債務・偶発債務エクスポージャー													
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	59,144	-	-	-	-	-	-	-	-	59,144	-	59,144	4,732
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス (行政勘定) 取引エクスポージャー合計	59,144	-	-	-	-	-	-	-	-	59,144	-	59,144	4,732

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日											リスク加重資産 (ATMR)	資本負担額（必 要資本額）
		与信リスク軽減効果勘案後の純債権額												
		0%	20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%	100%	150%	その他		
C	取引先（カウンターパーティ）与信リスク・エクスポージャー													
1	政府に対する債権	1,332,222	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カウンターパーティ与信リスク・エクスポージャー合計	1,332,222	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表 10. 純債権額および与信リスク軽減手法の開示 - 銀行単体

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日					
		純債権額	保全・保証額（担保等による保全部分）				無保全部分 (未保全額)
			担保	保証	与信保険	その他	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)=(3)-(4)+(5)+(6)+(7)
A	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポージャー（貸借対照表エクスポージャー）						
1	政府に対する債権	4,477,147	-	-	-	4,477,147	-
2	公的部門主体に対する債権	110,836	37,500	-	-	-	73,336
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	2,165,120	85,868	-	-	-	2,079,252
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	3,901,960	196,394	-	-	-	3,705,566
6	住宅担保貸付	620,334	-	-	-	-	620,334
7	商業用不動産担保貸付	329,272	-	-	-	-	329,272
8	用地取得・土地造成・建設向け貸付	558,426	-	-	-	-	558,426
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,154,321	221,293	-	-	-	933,027
10	法人に対する債権	20,054,341	3,345,871	-	-	-	16,708,470
11	期限到来債権	471,629	-	-	-	-	471,629
12	その他の資産	3,630,128	-	-	-	298,940	3,331,187
	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポージャー合計	37,473,514	3,886,926	-	-	4,776,088	28,810,500
B	オフ・バランス（行政勘定）取引エクスポージャー合計						
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	26,447	26,447	-	-	-	-
11	期限到来債権	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス（行政勘定）取引エクスポージャー合計	26,447	26,447	-	-	-	-
C	カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー合計						
1	政府に対する債権	434,938	-	-	-	434,938	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,488,574	-	-	-	-	1,488,574
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-
	カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー合計	1,923,512	-	-	-	434,938	1,488,574
	合計（A+B+C）	39,475,039	3,958,373	-	-	5,211,026	30,305,640

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日					
		純債権額	保全・保証額（担保等による保全部分）				無保全部分 （未保全額）
			担保	保証	与信保険	その他	
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)=(3)-[(4)+(5)+(6)+(7)]
A	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポージャー（貸借対照表エクスポージャー）						
1	政府に対する債権	5,563,266	-	-	-	5,563,266	-
2	公的部門主体に対する債権	73,920	-	-	-	-	73,920
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,588,917	116,678	-	-	-	1,472,239
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	4,886,354	75,895	-	-	-	4,810,459
6	住宅担保貸付	516,837	-	-	-	-	516,837
7	商業用不動産担保貸付	89,085	-	-	-	-	89,085
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,932,650	224,445	-	-	-	1,708,205
10	法人に対する債権	19,813,874	2,688,316	-	-	-	17,125,558
11	期限到来済債権	383,905	-	-	-	-	383,905
12	その他の資産	4,042,913	-	-	-	-	4,042,913
	オン・バランスシート・エクスポート・エクスポージャー合計	38,891,722	3,105,335	-	-	5,563,266	30,223,121
B	オフ・バランス（行政勘定）取引エクスポージャー合計						
1	政府に対する債権	-	-	-	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	住宅担保貸付	-	-	-	-	-	-
7	商業用不動産担保貸付	-	-	-	-	-	-
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-
10	法人に対する債権	59,144	59,144	-	-	-	-
11	期限到来済債権	-	-	-	-	-	-
	オフ・バランス（行政勘定）取引エクスポージャー合計	59,144	59,144	-	-	-	-
C	カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー合計						
1	政府に対する債権	1,332,222	-	-	-	1,332,222	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-	-	-	-
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	-	-	-	-	-	-
6	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-	-	-	-
7	法人に対する債権	-	-	-	-	-	-
	カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー合計	1,332,222	-	-	-	1,332,222	-
	Total (A+B+C)	40,283,088	3,164,479	-	-	6,895,488	30,223,121

表 11. 資産流動化（証券化）取引の開示

2025年12月および2024年12月時点において、当行は証券化取引のエクスポージャーを有していません。

表 12. 原債権者としての証券化取引活動の概要開示

(Disclosure of Summary Securitization Transaction Activity Bank as Creditor)

2025年12月および2024年12月時点において、当行は原債権者としての証券化取引エクスポージャーを有していません。

カウンターパーティ信用リスクに関する定性的開示（CCRA）

カウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーの分析（CCR1）

信用評価調整（CVA）に係る必要資本額（CRR2）

ポートフォリオ・カテゴリおよびリスク・ウェイト別CCRエクスポージャー（CRR3）

クレジット・デリバティブの純債権額（CCR6）

証券化エクスポージャーに関する定性的開示（SECA）

バンキング勘定における証券化エクスポージャー（SEC1）

トレーディング勘定における証券化エクスポージャー（SEC2）

バンキング勘定における証券化エクスポージャーおよび自己資本要件－原債権者またはスポンサーとしての銀行（SEC3）

バンキング勘定における証券化エクスポージャーおよび自己資本要件－投資家としての銀行（SEC4）

全般的な定性的開示

表 13. 標準的手法による与信リスク・アセット (ATMR) 算定の開示

a. 財政状態計算書 (BS) における資産エクスポージャー (証券化エクスポージャーを除く)

(単位: 百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	4,477,147	-	-
2	公的部門主体に対する債権	110,836	55,418	17,918
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	2,165,120	648,483	624,536
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	3,901,960	1,507,882	1,428,351
6	住宅担保貸付	620,334	257,968	257,968
7	商業用不動産担保貸付	329,272	246,954	246,954
8	用地取得・土地造成・建設向け貸付	558,426	558,426	513,426
9	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
10	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,154,321	865,740	699,770
11	法人に対する債権	20,054,341	19,538,050	16,249,929
12	期限到来済債権	471,629	569,865	569,865
13	その他の資産	3,630,128	-	3,377,673
合計		37,473,514	24,248,787	23,986,391

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	5,563,266	-	-
2	公的部門主体に対する債権	73,920	36,960	36,960
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,588,917	471,279	424,608
5	証券会社およびその他の金融サービス機関に対する債権	4,886,354	1,729,622	1,698,292
6	住宅担保貸付	516,837	228,386	228,386
7	商業用不動産担保貸付	89,085	66,814	66,814
8	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
9	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	1,932,650	1,449,488	1,281,154
10	法人に対する債権	19,813,874	19,015,252	16,365,430
11	期限到来済債権	383,905	479,720	479,720
12	その他の資産	4,042,913	-	3,757,775
合計		38,891,722	23,477,522	24,339,139

b. 行政勘定取引におけるコミットメント・偶発債務エクスポージャーの開示 (証券化エクスポージャーを除く)

(単位: 百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	-	-	-
a.	インドネシア政府に対する債権	-	-	-
b.	外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-
a.	短期債権	-	-	-
b.	長期債権	-	-	-
5	住宅担保貸付	-	-	-
6	商業用不動産担保貸付	-	-	-
7	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
8	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
9	法人に対する債権	26,447	26,447	-
10	期限到来済債権	-	-	-
a.	住宅担保貸付	-	-	-
b.	住宅担保貸付以外の貸付	-	-	-
合計		26,447	26,447	-

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	-	-	-
a.	インドネシア政府に対する債権	-	-	-
b.	外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-
a.	短期債権	-	-	-
b.	長期債権	-	-	-
5	住宅担保貸付	-	-	-
6	商業用不動産担保貸付	-	-	-
7	従業員または退職者向け貸付	-	-	-
8	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
9	法人に対する債権	59,144	59,144	-
10	期限到来済債権	-	-	-
a.	住宅担保貸付	-	-	-
b.	住宅担保貸付以外の貸付	-	-	-
合計		59,144	59,144	-

c.取引先（カウンターパーティ）のデフォルト（破綻）による与信リスクを生じるエクスポージャーの開示 （単位：百万ルピア）

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	434,938	-	-
	a. インドネシア政府に対する債権	434,938	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	1,488,574	297,715	59,543
	a. 短期債権	1,488,574	297,715	59,543
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
合計		1,923,512	297,715	59,543

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権	1,332,222	-	-
	a. インドネシア政府に対する債権	1,332,222	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	-	-	-
	a. 短期債権	-	-	-
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
合計		1,332,222	-	-

d. 決済不履行による与信リスクを生じるエクスポージャー（決済リスク）の開示
2025年12月および2024年12月時点において、当行は決済不履行による与信リスクを生じるエクスポージャーを有していません。

e. 証券化エクスポージャー
2025年12月および2024年12月時点において、当行は証券化エクスポージャーを有していません。

f. デリバティブ・エクスポージャー

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2025年12月31日		
		純債権額	MRK適用前リスク・アセット	MRK適用後リスク・アセット
(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
1	政府に対する債権			
	a. インドネシア政府に対する債権	-	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	22,823	4,565	-
	a. 短期債権	22,823	4,565	-
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
7	与信評価調整 (CVA) リスク・アセット (CVA RWA)	-	-	-
合計		22,823	4,565	-

(単位：百万ルピア)

No.	ポートフォリオ区分	2024年12月31日		
		純債権額	与信リスク削減 (CRM) 反映前のリスク・アセット (RWA)	与信リスク削減 (CRM) 反映後のリスク・アセット (RWA)
(1)	(2)	(6)	(7)	(8)
1	政府に対する債権	-	-	-
	a. インドネシア政府に対する債権	-	-	-
	b. 外国政府に対する債権	-	-	-
2	公的部門主体に対する債権	-	-	-
3	国際開発銀行および国際機関に対する債権	-	-	-
4	銀行に対する債権	22,131	4,426	4,426
	a. 短期債権	22,131	4,426	4,426
	b. 長期債権	-	-	-
5	マイクロ・中小企業およびリテール・ポートフォリオに対する債権	-	-	-
6	法人に対する債権	-	-	-
7	与信評価調整 (CVA) リスク・アセット (CVA RWA)	-	-	-
合計		22,131	4,426	4,426

7. 与信リスク測定合計 (1+2+3+4+5+6)

(単位：百万ルピア)

2025年12月31日		
与信リスク・アセット (RWA) 合計	(A)	24,105,477
与信リスク・アセットの控除項目：	(B)	-
計算対象運用資産に係る一般貸倒準備金 (PPKA) と与信リスク・アセットの1.25%との超過差額		-
与信リスク・アセット合計 (A)-(B)	(C)	24,105,477
資本控除項目合計	(D)	-

(単位：百万ルピア)

2024年12月31日		
与信リスク・アセット (RWA) 合計	(A)	24,343,565
与信リスク・アセットの控除項目：	(B)	-
計算対象運用資産に係る一般貸倒準備金 (PPKA) と与信リスク・アセットの1.25%との超過差額		-
与信リスク・アセット合計 (A)-(B)	(C)	24,343,565
資本控除項目合計	(D)	-

表 4. 市場リスク・マネジメント実施状況報告書

市場リスク開示－市場リスク・マネジメント（MRA）の実施状況 PT Bank JTrust Indonesia Tbk

報告基準日：2025年12月31日

1 はじめに（序論）

市場リスクとは、為替レートや金利などの要素の変動に伴い、バンキング勘定およびトレーディング勘定におけるポートフォリオの価値が減少するあらゆるリスクを含め、デリバティブやオプション価格の変動リスクを含む、市場状況の総合的な変化に起因してオン・バランスシートおよびオフ・バランスシート（行政勘定）のポジションに生じるリスクです。市場リスク管理は、当行のポートフォリオに対するリスク管理にとどまらず、市場リスク管理の主な目的は、市場状況の変化が当行の資産価値および資本に与える悪影響を最小限に抑えることです。

2 市場リスク管理方針

2.1 トレーディング勘定およびバンキング勘定の認定

当行は、一般銀行の市場リスクに係るリスク加重資産の算出に関するSEOJK第23/SEOJK.03/2022号に規定されているトレーディング勘定およびバンキング勘定の範囲に基づき、トレーディング勘定（Trading Book）およびバンキング勘定（Banking Book）を認定・区分しています。

概略で言えば、トレーディング勘定（Trading Book）の認定は、当行が保有する各金融商品において、最初に計上された時点で生じる以下の1つまたは複数の目的を満たすものを対象としています：

- 1) 売買目的、自由に譲渡可能、または自己勘定取引（プロプライエタリー・ポジション）、顧客のリクエストによる取引、ブローカレッジ活動、もしくはマーケット・メイキング（市場形成）のための取引から生じる全体的なヘッジ目的。
- 2) 短期的な売買を目的としたポジション。
- 3) 短期的な価格変動から利益を得ることを目的としたポジション。
- 4) アービトラージ（裁定取引）利益の確定、および／または
- 5) 上記1）、2）、または3）の基準を満たす金融商品から発生するリスクのヘッジ。

2.2 トレーディング勘定およびバンキング勘定認定における特殊条件

現在に至るまで、トレーディング勘定またはバンキング勘定として認定された金融商品が、一般的な前提、市場状況、および当該状況におけるグロス公正価値と矛盾するような事態は発生していません。

2.3 規制上の勘定区分（Regulatory Book）間の振替条件

当行は、一般銀行の市場リスクに係るリスク加重資産の算出に関するSEOJK第23/SEOJK.03/2022号の規定に従い、規制上の勘定区分（Regulatory Books）間における金融商品の振替を禁止しています。現在に至るまで、規制上の勘定区分間の振替実績はありません。

当行の内部規定に基づき、原則としてポートフォリオのカテゴリ間における有価証券の振替（リクラス）は行えず、許可されていません。ただし、流動性の必要性がある場合、および／または適用される法令・規定に従い、取締役会（Rapat Direksi）の承認を得た場合に限り例外とされます。

3 市場リスク管理の実施

1) 金利リスク管理

トレーディング勘定およびバンキング勘定における金利リスクおよび為替リスクを中心に、設定されたポジションやエクスポージャーから生じるリスク要因の特定および測定を行います。その活動において、当行は価格、為替レート、および金利の変動（ボラティリティ）を活用して利益を獲得する目的でトレーディング取引を実施しています。

一方で、2025年第2半期末時点において、当行はトレーディング目的または純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL）に分類される有価証券を保有していません。2025年第2半期において、当行が保有する有価証券ポートフォリオは、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVOCI）に分類されるもののみです。

2) リスクコントロール・軽減手法

当行は現在、設定された持ち高上限（Open Position Limit）および損切り上限（Cut Loss Limit）に従い、利益獲得を目的とした general FX トレーディングを行っています。ディーリング・資本市場部門（TCMD）による外貨エクスポージャーの大部分は、顧客向けFX取引および外貨調達資金に係るFXスワップ取引に起因するものです。

取引エクスポージャーについては、感応度分析や過去のトレンドに基づく潜在的リスクを、組織階層別の上限（リミット）、ならびに特定のリスク・エクスポージャー・パラメーターに対するリスク・アベタイトおよびリスク・トレランスと比較・管理しています。当行は、事業計画および自己資本対応力に応じて、市場リスク・リミットの継続的な開発・見直しを行っています。

3) ストレス・テスト

当行の有価証券ポートフォリオおよび持ち高（PDN : Net Open Position）に対する為替レートおよび金利の変動シナリオ・シミュレーションにより実施します。シミュレーション結果が当行の自己資本に与える影響を測定し、規制上の最低自己資本要件（Minimum Regulatory Capital）に応じた管理措置を講じることができるようになっています。

4) 評価手法／公正価値測定

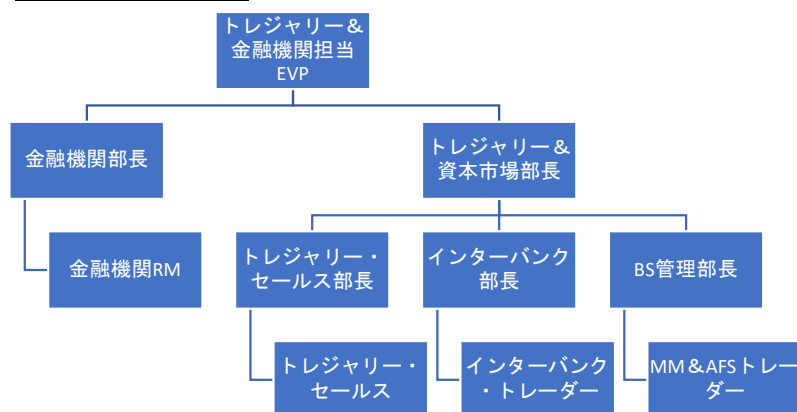
当行は、リスク軽減の一環として、毎営業日末の市場価格に基づく再評価（マーク・トゥ・マーケット／MTM）を実施し、日次で市場リスク・エクスポージャーをモニタリングすることで、設定されたリミットを超過しないよう管理しています。さらに、有価証券ポートフォリオの評価においては、特定の市場参照データを用いたマーク・トゥ・マーケット（Mark to Market）手法を使用しています。一方、取引所で売買されない有価証券ポートフォリオについては、内部モデルを用いたマーク・トゥ・モデル（Mark to Model）評価を行い、定期的なレビューを実施しています。

4. トレジャリー組織体制

現在、ディーリング・資本市場部門（TCMD）においては、以下のようにトレーディング勘定とバンキング勘定を担当する部署間で職務および責任の分離が図られています：

- 1) バンキング勘定の機能は、マネー・マーケット（MM）トレーダー課（セクション）によって
- 2) 資産クラス（アセットクラス）としての外国為替（FX）に係るトレーディング勘定のポジションは、インターバンク課およびトレジャリー・セールス課（セクション）によって管理されています。インターバンク課は、TCMD傘下で外国為替および有価証券のトレーディングを行うユニットです。一方、トレジャリー・セールス課はトレーディング・ポジションを保有することはできませんが、適用される規定に従い、異なる顧客に対して同時にバック・トゥ・バック（matched position）で行うアービトラージ取引を実施することは認められています。
- 3) 売却可能金融資産（AFS）トレーダーについては、バンキング勘定およびトレーディング勘定のポジション管理の分離が実施されています。

トレジャリー組織図



5. リスク管理部門（SKMR）の組織体制

リスクコントロールが適切に機能することを確実にするため、チェック&バランス機能および一貫性を図る目的で、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの相互分離を実施するとともに、「3つの防衛線（Three Lines of Defense）」フレームワークを導入・適用しています。現在、市場リスクのモニタリングはリスク管理部門（SKMR）傘下のマーケット&リクイディティ（市場・流動性）部が担当し、その他関連部門の支援を受けて実施されています。

リスク管理部門（SKMR）の組織体制



6. スコープ（対象範囲）、リスク報告の性質および測定システム

6.1 スコープ（対象範囲）

リスク管理が適切に機能することを確実にするため、チェック＆バランス機能が一貫して実施されています。フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスの分離、および「3つの防衛線（Three Lines of Defense）」フレームワークの適用も実施済みです。現在、市場リスクのモニタリングはリスク管理部門（SKMR）傘下のマーケット&リクイディティ部が担当しています。当行は、為替リスクおよび金利リスク要因に基づき、最新の経済・市場動向や事業展開との適合性を確保するため、定期的に見直しを行う市場リスク・リミットを設定しています。

6.2 リスク報告の性質

市場リスク・エクスポージャーのリスク報告は、定量面および定性面の両方で実施されます。当該市場リスク報告は、市場リスク・ダッシュボード、カウンターパーティ・リミット・モニタリング、オフマーケット・モニタリングなどの市場リスク要因について定期的に行われます。さらに、規制当局が義務付けるリスク報告として、当行はバンキング勘定の金利リスク（IRRBB）、市場リスクに係るリスク加重資産（ATMR / RWA）、および市場リスク感応度（金利）に関する報告を行っています。

6.3 測定システム

為替リスク・エクスポージャーの測定は、当行の持ち高（PDN : Net Open Position）に対して行われます。2026年中の当行の平均持ち高比率は自己資本の1%未満であり、インドネシア中央銀行（BI）が定める上限規制値である自己資本の20%を大幅に下回っています。市場リスクに係るリスク加重資産（ATMR）および市場リスク・エクスポージャーに対する必要資本額の算出は、適用される法令・規定に従い、標準的手法（Standardized Approach）に基づいて実施されています。

市場リスク開示 - 標準アプローチを用いた市場リスクの ATMR(MR1)

表 14. 銀行単体

(単位: 百万ルピア)

No.	リスクの種類	標準的手法による必要資本額	標準的手法による必要資本額
		2025年12月31日	2024年12月31日
1	全般的金利リスク (GIRR)	556.22	675.29
2	クレジット・スプレッド・リスク (CSR) – 非証券化		
3	クレジット・スプレッド・リスク (CSR) – 証券化 (非CTP)		
4	クレジット・スプレッド・リスク (CSR) – 証券化 (CTP)		
5	株式リスク		
6	コモディティ・リスク		
7	為替リスク	365.80	282.70
8	デフォルト・リスク資本要件 (DRC) – 非証券化		
9	デフォルト・リスク資本要件 (DRC) – 証券化 (非CTP)		
10	デフォルト・リスク資本要件 (DRC) – 証券化 (CTP)		
11	残存リスク・アドオン (RRAO)		
12	基本的手法によるCVA (信用評価調整)	212.75	99.50
13	合計	11,738.00	12,074.38

市場リスク開示
バンキング勘定の金利リスク（IRRBB）における管理実施状況報告書（IRRBBA）

表 17. 定性・定量分析

報告基準日：2025年12月31日

定性分析	
1	リスク測定および管理のためのIRRBBの定義 リスク測定および管理を実施するため、当行はIRRBB（バンキング勘定の金利リスク）を「金利変動に対する資産および負債の感応度の相違から生じるリスク」と定義しています。金利リスクの評価にあたっては、金利動向に対する貸借対照表（BS）のすべての構成要素の感応度を慎重に考慮する必要があります。
2	IRRBBに関するリスク管理戦略およびリスク軽減手法 a. 当行は、バンキング勘定における金利リスク測定に関する測定ガイドラインの設定、IRRBBエクスポージャーの調整、およびIRRBBに係るリスク管理プロセスの質の向上などを通じて、リスク管理戦略およびリスク軽減手法を策定しています。 b. 本報告書の作成時点において、当行はIRRBBに対して特段のヘッジ（improper/Specific Hedging）を行っていません。
3	当行のIRRBB計算周期およびIRRBB感応度測定に用いる具体的な測定手法 a. 当行が実施する計算周期は以下のとおりです： 1) 3月末、6月末、9月末および12月末時点の「市場リスクに係るリスク・プロファイル報告書」の一環としての四半期周期。ただし、実効性を高めるため、IRRBBのモニタリングは月次でも実施され、リスク管理委員会（RMC）へ報告されています。 2) 銀行健全性（CAMELS等）の自己評価（Self-assessment）結果の一環としての、6月末および12月末時点の半期周期。 b. 当行は金利に感応的なバンキング勘定のポジションを分類し、マテリアル（重要性のある）通貨エクスポージャー（＝バンキング勘定の総資産または総負債の5%以上を占める特定通貨エクスポージャー）について、19の時間軸（Time Bucket）において、6つの金利ショック・シナリオに基づくEVEの変動額（ΔEVE）を算出しています。
4	EVEおよびNII手法を用いたIRRBB計算において当行が使用する金利ショック・シナリオおよびストレス・シナリオ OJK通達（SEOJK No.12/SEOJK.03/2018の規定に基づき、ΔEVEの算出において当行は以下のシナリオを適用しています： a. パラレル・シフト（上方） b. パラレル・シフト（下方） c. スティープ化（Steeperner） d. フラット化（Flattener） e. 短期金利上昇（Short rates shock up） f. 短期金利低下（Short rates shock down） ΔNIIの算出において、当行は以下のシナリオを適用しています： a. パラレル・シフト（上方） b. パラレル・シフト（下方）
5	IRRBB測定において使用される主なモデリング前提： a. IRRBB計算において当行が実施するすべてのモデリング前提は、規制当局が定めた標準的手法および参照基準に準拠しており、現在、当行は規制規定と異なる独自のアプローチによる特殊なモデリング前提を有していません。 b. 当行は、残存するBS構成要素への資金調達の実現性がある場合を除き、BS上の金融商品が新たな金融商品に置き換わらないという「ランオフ・バランスシート（Run-off Balance Sheet）」前提を用いてEVE測定を行っています。 c. 当行は、EVE手法による計算における割引金利の決定にあたり、キャッシュ・フローにおけるコマースシャル・マージンおよびスプレッド要素を考慮するとともに、基準日時点のリスクフリー・レート（無リスク金利）を使用しています。 d. EVEおよびNIIの算出に使用される主なモデリング前提およびパラメトリックに関する詳細説明： (i) 流動性預金（NMD：Non Maturity Deposit） 当行はコア資金（Core Fund）とノンコア資金（Non-Core Fund）の特定を行っています。コア資金は過去のデータにおいて金利変動に対して安定した調達特性を持ち、取引活動のボラティリティが低く、低コストな調達資金です。非コア資金（Non-core Fund）の特定は契約上の満期バケットへのスロットティング（割り当て）により行われる一方、コア資金のスロットティングは当行の内部モデルに基づく改定期間（Repricing Maturities）に従って行われます。金利を生じない（Non-interest bearing）リテール預金の特定は「リテール取引性」に分類され、その他は「リテール非取引性」に分類されます。スロットティングにあたっては、コア (ii) 定期預金中途解約率（TDRR：Term Deposit Redemption Ratio） 当行は、指数加重移動平均（EWMA）の統計手法を用い、最も長期の過去データに基づいてTDRRモデルを決定しています。TDRR率の決定は、特定の基準日における全残高定期預金に対する中途解約（Early Redemption）定期預金の残高を比較することによって行われます。その後、一部をO/N（オーバーナイト）バケット、残りを契約上のスロットティング・バケットとする前提のもと、TDRR率に基づきIRRBB計算が実施されます。 (iii) ローン繰上返済率（CPR：Credit Prepayment Rate） 繰上返済率（Prepayment Ratio）の対象となる資産において、著しい影響は生じていません。具体的には、固定金利ローン（Fix Rate Loan）資産の0.93%が繰上返済の対象となっています。これに基づき、当行は当該資産の契約上の有効期間および設定金利に従い、再改定ギャップ（Repricing Gap）を算出しています。 e. 資産、負債、および行政勘定（オフ・バランス）取引に組み込まれたオプション機能（Embedded Option）から生じる、IRRBB測定に重大な影響を与える金融商品は現時点で存在しません。 g. 当行は変動金利付き貸付資産の金利改定（Repricing）を計算するにあたり、法人セグメントについては「1～3ヶ月」バケットで金利改定が発生し、個人およびマイクロ・中小企業（UMKM）セグメントについては「3～6ヶ月」バケットで発生するという前提に基づいています。一方、特定のベース・リスク（Basis Risk）を有する貸付資産、または特定の基準金利に連動する貸付資産の金利改定については、各資産の契約に基づきスロットティング・バケット上で算出し h. Δ EVEの算出において、当行は基準日における資産、負債、および行政勘定取引の正味現在価値（NPV）の変動に基づいて測定しています。金利ショック・シナリオに基づく自己資本価値の変動額、およびEVE計算のフレームワークにおいて、当行はいかなるデューレーションにおいても自己資本をEVE計算に算入し i. NII（純金利収入）の算出において、当行はベースライン・シナリオにおける受取利息と支払利息合計の差額（NII）と、ショック・シナリオにおけるNII値との差額に基づいて測定しています。 j. 当行は、2つのマテリアル（重要）通貨（IDRおよびUSD）のエクスポージャーに対して、各通貨固有の割引金利および金利ショック・シナリオを用いてIRRBB計算を実施しています。非マテリアル通貨のエクスポージャーについては、USD通貨エクスポージャーに合算して計算を行っています。
6	ΔEVEおよびΔNIIの算出に使用される主なモデリング前提およびパラメトリックに関する詳細説明 a. ΔEVE (i) EVE手法によるIRRBB測定結果から、2025年12月31日時点において、パラレル・アップ（平行上昇）ショック・シナリオが2,676億6,100万ルピア（CET1比7.99%相当）と最も大きくなっています。2025年9月30日時点と比較した場合のΔEVE増加への寄与度は、0.12%の増加となっています。

定性分析

- (ii) 最も大きな寄与要因は、Overnight～1ヶ月および1～3ヶ月の期間バケットにおける資産・負債ギャップの変化によるものです。Overnight～1ヶ月バケットではインドネシア中央銀行への預け金資産が増加（8,610億ルピア）し、Overnight～3ヶ月バケットでは貸出金が減少（1兆6,100億ルピア）しました。一方、負債側では、中途解約リスクの対象となる定期預金（Term Deposit）に係るリスク資産がOvernight～1ヶ月および1～3ヶ月バケットでそれぞれ1,170億ルピアおよび4,950億ルピア減少しました。これは、当行が低コストで安定したCASA調達資金の比率を再構成（リコンビンション）する戦略を実行したことにより、当該期間内に満期を迎える定期預金商品が減少したことによるものです。

b. Δ NII

2025年12月31日時点の純金利収入デルタ（Δ

NII）値について、最大リスクはパラレル・アップ（平行上昇）シナリオにおいて1,400億3,100万ルピアとなっています。当行の1年後の予想純金利収入（7,797億5,300万ルピア）と比較した場合、Δ NIIの比率は17.96%となります。

定量分析

7 NMD（流動性預金）に適用される平均リブライシング満期

NMDに適用される平均リブライシング満期（金利改定期間）は157日、または「3ヶ月超～6ヶ月以内」バケットとなっています。一方、コア預金に対する構成比率および平均期間は以下のとおり説明されます：

（単位：ルピア）

No.	コア預金のセグメンテーション	コア預金に対する構成比率（%）*	コア預金の平均期間
1	ホールセール（法人）	7.36%	3ヶ月超～6ヶ月以内
2	リテール取引性	8.39%	1ヶ月超～3ヶ月以内
3	リテール非取引性	50.00%	1ヶ月超～3ヶ月以内

*一般銀行のバンキング勘定の金利リスク（IRRBB）に係る標準的手法によるリスク管理およびリスク測定の実施に関するSEOJK第12/SEOJK.03/2018号に規定されているコア預金比率の上限（CAPS）調整後の数値。

（単位：米ドル）

No.	コア預金のセグメンテーション	コア預金に対する構成比率（%）*	コア預金の平均期間
1	ホールセール（法人）	0.15%	1ヶ月超～3ヶ月以内
2	リテール取引性	50.97%	1ヶ月超～3ヶ月以内
3	リテール非取引性	48.88%	3ヶ月超～6ヶ月以内

*一般銀行のバンキング勘定の金利リスク（IRRBB）に係る標準的手法によるリスク管理およびリスク測定の実施に関するSEOJK第12/SEOJK.03/2018号に規定されているコア預金比率の上限（CAPS）調整後の数値。

8 NMDに適用される最長リブライシング満期

NMDに適用される最長のリブライシング満期（金利改定期間）は、ホールセールNMDにおける「9ヶ月～1年」の時間バケットです。一方、リテール非取引性NMDについては「3ヶ月～6ヶ月」バケット、リテール取引性NMDについては「1ヶ月～3ヶ月」バケットとなっています。これらの認定は、過去5年間の当行NMD残高の変動を通じて実施された顧客行動分析の結果、および当行NMD金利の変更頻度を考慮して決定されています。

市場リスク開示－バンキング勘定の金利リスク－IRRBB計算報告書（IRRBB1）

表 18. 計算報告書－定量分析

(単位：百万ルピア)

対象期間（期末）	ΔEVE		ΔNII	
	2025年12月31日	2025年6月30日	2025年12月31日	2025年6月30日
パラレル・アップ（平行上昇）	228,011	(264,872)	(140,031)	(142,473)
パラレル・ダウン（平行低下）	(267,661)	316,915	139,569	142,473
スティープ化（Steepener）	23,143	(36,837)		
フラット化（Flattener）	30,103	(23,459)		
短期金利上昇（Short rate up）	(134,921)	149,205		
短期金利低下（Short rate down）	128,332	(141,683)		
最大負の acceptable 価値／最大損失額（絶対値）	267,661	264,872	140,031	142,473
	Tier 1 資本（Δ EVE用）	予想純利息収入（Δ NII用）	Tier 1 資本（Δ EVE用）	予想純利息収入（Δ NII用）
対象期間（期末）	2025年12月31日		2025年6月30日	
Tier 1 資本（Δ EVE用）または予想純利息収入（Δ NII用）	3,351,890	779,753	3,366,239	857,452
最大損失額の Tier 1 資本（Δ EVE用）または予想純利息収入（Δ NII用）に対する比率	7.99%	17.96%	7.87%	16.62%

IRRBB計算報告書の注記：金融サービス庁（OJK）が指定する各金利ショック・シナリオについて、当行は当期および前期における以下の事項を報告しなければならない：

- 1 本金融サービス庁通達（SEOJK）の不可分の一部を構成する別添Ⅱに規定する標準的手法に基づき、「ランオフ・バランスシート（run-off balance sheet）」前提および金融サービス庁が指定する6つの金利ショック・シナリオを用いたEVE（経済的価値）の変動額。
- 2 「コンスタント・バランスシート（constant balance sheet）」前提および金融サービス庁が指定する2つの金利ショック・シナリオを用い、当該12ヶ月間において当行が試算した通常状態での予想推計値と比較した場合の、12ヶ月間の予想純金利収入（NII）の変動額。

表 20. 計算報告書 – 定性分析

No	項目	報告基準日：2025年12月31日現在		報告基準日：2025年6月30日現在	
		債務・コミットメントの残額／契約上の債権額	ヘアカット後のHQLA 価値、引出率（Run-off rate）を乗じた債務・コミットメント残額、または回収率（Inflow rate）を乗じた契約上債権額	債務・コミットメントの残額／契約上の債権額	ヘアカット後のHQLA 価値、引出率（Run-off rate）を乗じた債務・コミットメント残額、または回収率（Inflow rate）を乗じた契約上債権額
1	LCR計算に使用されたデータポイント数		64 Hari		51 Hari
適格流動資産（HQLA）		-	-	-	-
2	適格流動資産（HQLA）合計		6,865,947		7,113,080
キャッシュ・アウトフロー（資金流出）					
3	個人預金および小規模・マイクロ企業からの資金調達：				
	a. 安定預金／安定調達				
	b. 安定性の低い預金／調達	889,658	44,483	948,307	47,415
4	法人顧客からの資金調達：	4,862,846	486,285	5,343,937	534,394
	a. 業務性預金（オペレーショナル預金）				
	b. 非業務性預金および／またはその他の非業務性債務	5,186,690	259,334	5,871,472	
	c. 銀行が発行した無担保債務証券（無担保社債等）	11,787,119	4,714,848	12,718,027	5,087,211
5	担保付資金調達（Secured funding）		-		-
6	その他のキャッシュ・アウトフロー（追加要件）：	-	-	-	-
	a. デリバティブ取引に係るキャッシュ・アウトフロー	297,656	297,656	294,773	294,773
	b. 流動性ニーズの増加に伴うキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
	c. 資金調達の喪失に伴うキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
	d. 融資枠および流動性ファシリティのコミットメント実行に伴うキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
	e. 資金供給に関連するその他の契約上の債務に係るキャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
7	その他の契約上キャッシュ・アウトフロー	-	-	-	-
8	その他の偶発的資金調達債務に係るキャッシュ・アウトフロー	7,000	9,270	437,359	437,359
	キャッシュ・アウトフロー（資金流出）合計		5,811,875		6,694,726
キャッシュ・インフロー（資金流入）		-	-	-	-
7	担保付貸付（Secured lending）		-	-	-
8	正常先カウンターパーティからの債権（正常債権からの流入）		374,765	358,895	358,895
9	その他のキャッシュ・インフロー		767,389	390,651	310,925
	キャッシュ・インフロー（資金流入）合計	-	1,142,154	749,546	669,820
			調整後価値合計		調整後価値合計
	HQLA（適格流動資産）合計		6,865,947		7,113,080
	純キャッシュ・アウトフロー（純資金流出）合計		4,669,722		6,024,906
	流動性カバー率 LCR（%）		147.03%		118.06%

単体分析

Jトラスト銀行インドネシアの2025年第4四半期（2025年10月～12月）の平均流動性カバース率（LCR）は147.03%であり、規制当局が定める最低規制値100%を上回っています。これは、レベル1の適格流動資産（HQLA）の構成が、資金流出が発生した場合の流動性ニーズを十分に満たしていることを示しています。

2025年第4四半期LCR報告書におけるLCRの計算および数値に関する定性情報は、以下のとおり説明されます：

1. 主な要因およびLCR数値の全般的なトレンド

- 2025年第4四半期（2025年10月～12月）の平均LCR比率は147.03%となり、2025年第3四半期（2025年7月～9月）の比率131.36%と比較して↑15.67%上昇しました。
- 当該LCR比率の上昇は、平均HQLAが¹1,394億1,000万ルピア（↑2.07%）増加したことに加え、平均純キャッシュ・アウトフローが²4,508億7,000万ルピア（↓8.81%）減少したことによるものです。
- 全般的に、LCR計算におけるその他のキャッシュ・インフローおよびアウトフロー構成要素で、当行の流動性プロファイルに影響を与え関連するもののうち、LCR開示テンプレートに含まれていないものは存在しません。

2 HQLAの構成

レベル1のHQLAの平均構成（現金、インドネシア中央銀行への預け金、インドネシア政府発行有価証券）は99.34%です。一方、レベル2のHQLAの平均構成は、レベル2Aが0.00%、レベル2B（HQLA要件を満たす法人発行社債）が0.66%となっています。

3 資金調達源の集中度

Jトラスト銀行インドネシアの現在の資金調達源は十分に確保されており、当行は資金調達構成のより一層の改善に常に取り組んでいます。流動性管理において、当行は適切な流動性管理方針および標準手順書（SOP）を定めており、流動性に関連する当行のすべての部門・部署に周知徹底されています。

4 デリバティブ・エクスポージャーおよび追加担保差入（Collateral）

- 全般的に、デリバティブ・エクスポージャーがLCRの推移に与える影響は相対的に軽微です。これは、現在のデリバティブ取引の種類がプレーン・バニラ・デリバティブに限定されているためです。
- 全般的に、流動性ニーズの増加は現時点で生じていません。しかしながら、当行は格下げや特定取引の原資産（アンダーライング）の価値下落による追加担保差入（Collateral calls）の発生可能性を注視・モニタリングしています。

5 LCRにおける通貨ミスマッチ

当行は米ドル（USD）の形態で重要な外貨エクスポージャーを有していますが、重要な外貨建ての加重平均キャッシュ・アウトフロー額は相対的に小規模です。当行は、満期構造プロファイル、キャッシュ・フロー予測、および市場調達アクセスへの深さを考慮し、重要な外貨建て債務に対する流動性管理戦略を実施しています。

6 流動性管理体制

Jトラスト銀行インドネシアは、当行の特性に適合し、かつ適用される規制規定に沿った流動性リスク管理組織、社内流動性報告、流動性リスク戦略のコミュニケーション、および流動性緊急時計画（コンティンジェンシー・プラン）を含む、質の高いリスク管理を適切に実施しています。主な内容は以下のとおりです：

- 流動性リスク管理の取り組みとして、当行はHQLAの管理が当行の流動性管理を担当しHQLA資産を換金する権限を有する専門部署によって行われていることを確実にしています。さらに、オペレーション上の要件を満たすため、当行は一次的な中央銀行準備金の充足性を損なうことなく日中流動性ファシリティ（intraday liquidity）を取得できるよう、中央銀行適格性（central bank eligibility）を考慮してHQLAレベル1およびレベル2を分類しています。また、レベル2のHQLAについては、金融資産の種類、発行体、および特定の通貨の種類から見た分散要件を規定しています。

Jトラスト銀行インドネシアは、ファンダメンタルズ面、市場特性面、オペレーション面、および分散要件におけるHQLA（適格流動資産）要件の充足性、ならびに特にLCR構成要素の計算に関連する情報システムの適切性を確保するため、定期的なレビューを継続して実施しています。

- 特にLCR管理に関連する流動性リスク管理戦略のコミュニケーションは、取締役会、執行役員会、流動性リスク管理組織、および関連部署に対して定期的に実施されています。

* 流動性カバース率（Liquidity Coverage Ratio）規制遵守計算報告書に関する定量・定性分析は、コンベンショナル一般銀行のディスクロージャーおよび報告書の公表に関するSEOJK第29/SEOJK.03/2025号のガイドラインに基づいて作成されています。

流動性リスク開示 – 安定調達比率（NSFR）報告書（LIQ2）

表 21. 計算報告書 – 定性分析

(単位：百万ルピア)

項目		2025年12月31日				2025年6月30日					
		残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計	残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計
		期間定めなし ¹	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上		期間定めなし ¹	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上	
利用可能な安定調達（ASF）構成要素											
1	自己資本：	13,273,726	-	-	-	13,273,726	13,290,436	-	-	-	13,290,436
2	銀行最低資本維持規制（POJK KPMI）に基づく資本	13,273,726	-	-	-	13,273,726	13,290,436	-	-	-	13,290,436
3	その他資本調達手段	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人預金および小規模・マイクロ企業からの資金調達：	1,927,294	9,885,761	439,584.64	131,052.63	11,627,065	1,867,721	12,135,857	371,009.80	5,936.91	13,015,230
5	安定預金および安定調達	1,294,294	67,548	698	-	1,294,601	1,365,183	72,487	5,615	38	1,371,160
6	安定性の低い預金および調達	677,802	9,818,213	438,887	131,053	9,972,464	502,538	12,063,369	365,395	5,899	11,644,070
7	法人顧客からの資金調達：	5,644,383	15,999,836	848,552	22,050	1,358,169	-	-	-	-	1,719,432
8	業務性預金（オペレーショナル預金	1,823,686	-	-	-	911,843	1,544,174	-	-	-	772,087
9	法人顧客からのその他の資金調達	3,820,696	15,999,836	848,552.00	22,050.00	446,326	4,014,269	14,486,723	794,269	550,210.00	947,345
10	相互依存資産に対応する負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債および資本	-	-	-	333,500.00	333,500.00	-	300,000	-	-	-
12	NSFRデリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記カテゴリに含まれないその他の資本および負債	-	-	-	333,500	333,500	-	300,000	-	-	-
14	利用可能な安定調達額（ASF）合計	-	-	-	-	26,232,460	-	-	-	-	28,025,098
必要な安定調達（RSF）構成要素											
15	NSFR計算上のHQLA（適格流動資産）合計	-	-	-	-	81,690	1,006,509	1,069,859	151,179	1,201,026	210,307
16	オペレーショナル目的での他金融機関への預け金	1,036,436	-	-	-	518,218	356,064	-	-	-	178,032
17	正常先および要監視先への貸付（正常債権）	-	10,597,165	3,628,619	15,366,892	19,109,540	899	10,794,710	4,081,028	16,434,237	19,912,270
18	HQLAレベル1で担保された金融機関向け貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	HQLAレベル1以外の担保付金融機関向け貸付および無担保金融機関向け貸付	-	500,564	-	-	75,085	-	930,329	1,346,897	2,614,418	3,427,416
20	非金融法人、リテール顧客、小規模・マイクロ企業、中央政府、外国政府、インドネシア中央銀行、外国中央銀行、および公的機関向け貸付（内訳）：	-	10,096,601	3,250,736	14,262,394	17,834,947	-	6,689,693	2,309,394	12,776,597	15,312,749
21	信用リスクATMRに関するOJK通達に従い、リスク・ウェイト35%以下の適用要件を満たすもの	-	10,096,601	3,250,736	14,262,394	-	-	398,028	25,120	234,513	364,007
22	担保差入されていない住宅ローン（内訳）：	-	-	-	509,444	433,028	-	1,012	373	514,998	395,661
23	信用リスクATMRに関するOJK通達に従い、リスク・ウェイト35%以下の適用要件を満たすもの	-	-	-	509,444	71,743	-	1,012	373	213,899	139,727
24	担保差入されておらず、デフォルトしておらず、かつHQLAに該当しない正常および要注意有価証券（上場株式を含む）	-	-	377,882	595,054	694,737	-	-	-	956,583	813,096
25	相互依存負債に対応する資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
26	その他の資産：	15,619,772	1,024,102	56,163	232,818	4,360,096	16,867,445	871,173	6,015	302,420	4,623,301
27	コモディティ現物（金を含む）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	デリバティブ取引の初期証拠金（イニシャル・マージン）として計上された現金・有価証券・その他資産、および中央清算機関（CCP）へのデフォルト・ファンド拠出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
29	NSFRデリバティブ資産	-	-	-	-	4,450	-	-	-	-	-
30	変動証拠金（バリエーション・マージン）控除前のNSFRデリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項目		2025年12月31日					2025年6月30日				
		残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計	残存期間別帳簿価額（百万ルピア）				加重評価額合計
		期間定めなし ¹	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上		期間定めなし ¹	6ヶ月未満	6ヶ月以上～1年未満	1年以上	
31	上記カテゴリに含まれないその他のすべての資産	15,619,772	1,019,652	56,163	232,818	4,355,646	16,867,445	871,173	6,015	302,420	4,623,301
32	行政勘定（オフ・バランスシート項					3,016		125,012	300,480	0	3,662
33	必要安定調達額（RSF）合計					24,072,560					25,740,667
34	安定調達比率（NSFR）（％）					108.97%					108.87%

¹期間の定めなしカテゴリに報告される構成要素は、永久資本手段（perpetual）、ショート・ポジション、オープン・マチュリティ・ポジション、当座預金、HQLAに該当しない株式およびコモディティなど、契約上の満期が存在しない項目です。

単体分析

コンベンショナルー一般銀行の安定調達比率（NSFR）規制遵守義務に関する金融サービス庁規則（POJK）第50/POJK.03/2017号の一部改正に関するPOJK第20/2024号に基づき、以下のとおり報告いたします：

- 12025年12月期の当行のNSFR計算結果は108.97%となり、2025年9月期と比較して↓5.79%低下しました。利用可能安定調達額（ASF）は26.23兆ルピア、必要安定調達額（RSF）は24.07兆ルピアとなりました。
- 2当行のNSFR比率は2025年9月末から↓5.79%低下しました。この低下は、必要安定調達額（RSF）が970億ルピア（↑0.40%）増加したのに対し、利用可能安定調達額（ASF）が個人向けの安定性の低い調達を中心に1.3兆ルピア（↓4.66%）減少したことによるmeです。これは、特に期間定めなしセグメントからの安定かつ低コストな資金調達を拡大するという当行の戦略を支援するためのものです。
- 32025年12月時点の当行の第三者資金（DPK）は、大半が定期性調達（79.26%）で構成されています。当該調達の構成については、下表をご参照ください：

	安定／業務性	非安定／非業務性
期間の定めなし	13,93%	6,81%
期間の定めあり	47,04%	32,22%
合計	60,97%	39,03%

- 4当行は特定資産に相互依存する負債を保有しておらず、同様に特定負債に対応する相互依存資産も保有していません。
- 5全般として、Jトラスト銀行インドネシアのNSFRは、OJKが定める最低規制値100%を上回っています。
- 流動性リスク・プロファイルで報告したとおり、当行の流動性管理の実施には以下の事項が含まれます：
- 1リスク・ガバナンスにおいて、監査役会および取締役会は、明確かつ独立した職務と責任を持つALCO（資産負債管理委員会）およびRMC（リスクモニタリング委員会）を通じて、流動性リスク管理に対する認識（アウェアネス）を共有しています。
- 2当行のリスク管理フレームワークには、緊急時資金調達計画（CFP）、ALCOおよびRMCを通じた流動性リミットの監視・報告、流動性ポジションおよびリスクの管理、ならびに定期的にモニタリングおよびレビューされる資金調達戦略、方針・手順、流動性リスク・リミットが備わっています。
- 3当行は、流動性リスク管理プロセス、独立した人材、および流動性管理情報システムを保有し、適用しています。
- 当行は、業務部門（Line of Business）およびオペレーション部門から独立したリスク管理部門、コンプライアンス部門、および内部監査部門を通じて、十分なリスク管理システムを構築しています。
- 4

流動性リスク開示 – 担保設定資産（エンカンブランス）（ENC）

表 22. 報告書

(単位：百万ルピア)

		2025年12月31日			
		a	b	c	d
		担保設定済資産（Encumbered）	中央銀行に預託またはコミットされているが、流動性創出のために未利用の資産	担保未設定資産（Unencumbered）	合計
現金			298,940		298,940
インドネシア中央銀行への預け金			1,923,512	1,628,090	3,551,602
保有有価証券*					
a.	レベル1 HQLA有価証券				925,546
b.	レベル2A HQLA有価証券				-
c.	レベル2B HQLA有価証券				70,825
貸出金*					26,937,440
その他の金融資産*					927,141
その他の資産*					
資産合計*		-			32,711,494
* インドネシア中央銀行からの短期資金調達ファシリティ取得に使用可能な高質担保適格資産。					
定性分析					
a.	担保設定済資産（Encumbered assets）とは、ストレス発生時において当行が法律上および契約上に流動性ニーズへの cluster 使用が制限される当行の資産を指します。担保設定済資産には、一般銀行の流動性カバー率（LCR）規制遵守に関するPOJKに規定されている「インドネシア中央銀行に預託またはコミットされているが、流動性創出のために未利用の資産」は含まれません。2025年12月31日現在、当行は担保設定済（Encumbered）に分類されるHQLAポジションを保有していません。				
b.	一般銀行の流動性カバー率（LCR）規制遵守に関するPOJKに規定されている「インドネシア中央銀行に預託またはコミットされているが、流動性創出のために未利用の資産」とは、二次必須準備金（PLM：Macroprudential Liquidity Buffer）を指します。				
c.	担保未設定資産とは、一般銀行の流動性カバー率（LCR）規制遵守に関するPOJKに規定されている適格流動資産（HQLA）の要件を満たす資産のうち、上記 b項に記載されたもの以外の資産を指します。				

流動性リスク開示 – 流動性リスク管理（LIQA）

当行が満期を迎えた顧客またはカウンターパーティに対する債務を履行できないこと等に起因する流動性リスクの管理において：

- a. 流動性リスク管理組織として、ディーリング・資本市場部門（TCMD）および本店・支店オペレーション部門が第1の防衛線（First line of defense）、リスク管理部門（RMD）が第2の防衛線（Second line of defense）、内部監査部門が第3の防衛線（Third line of defense）を担っています。
- b. 測定メカニズム、ストレス・テスト、および早期警戒指標（EWI）や緊急時資金調達計画を含む流動性リスク軽減手法について。当行は、流動性リスクを可能な限り早期に予知し、特にストレス状況下における流動性リスクを制御するため、流動性ギャップ（満期ギャップおよびキャッシュ・フロー予測）管理の実効性向上に努めています。また、当行はコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（CFP）を策定しているほか、コルレス銀行との関係維持を通じて短資市場（マネー・マーケット）へのアクセス能力を常時維持しています。流動性リスクを検知するため、当行は流動性緊急時計画（LCP）の標準作業手順書（SOP）を整備し、日次で流動性モニタリングを実施して役員会（Direksi）へ報告しています。

流動性リスク管理の適用は、通常時およびストレス時のいずれにおいても、日次から今後1年間にわたる資金調達の充足性を確保することを目的としています。当行が適用するリスク管理は以下のとおりです：

1. 当行の流動資産額ならびに日々のキャッシュ・インフローおよびアウトフローのモニタリングを含む、第三者資金に対する流動資産比率、ノンコア預金に対する流動資産比率、および流動性カバー率（LCR）の日次監視を実施しています。
2. 当行は、余剰資金を流動性の高い金融商品へ運用すること等により、当行の流動性ポジションを維持するためのマクロプルーデンス流動性バッファー（PLM）を構築しています。
3. 安定調達比率（NSFR）、満期ギャップ（Maturity Gap）、およびストレス・テストの月次監視を実施し、リスクモニタリング委員会および役員会（Direksi）へ報告しています。
4. TCMDとともにALCO（資産負債管理委員会）機能の実施に参加するとともに、リスク管理委員会（RMC）およびリスク監視委員会（RMOC）を通じてリスク監視機能を実行し、適用法令の遵守を確実にするとともに、リスク・アペタイト・ステートメント（RAS）に定められた流動性および資金調達リスクの許容限度を設定しています。
5. 緊急時資金調達計画（CFP）における早期警戒指標（EWI）およびそのメカニズムの月次監視を実施しています。

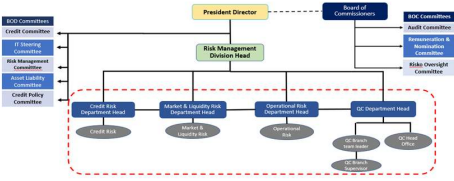
流動性リスクの管理プロセスにおいて、当行はバーゼルIII基準に準拠した測定パラメーターを使用しており、規制上限および当行内部リミット内における流動性リスク指標の充足性を監視しています。流動性リスク管理の実施にあたり、当行は営業活動から独立し、当行のリスク管理部門の一部を構成する独立した組織ユニットを設置しています。

監査役会および役員会（Direksi）は、ALCO、RMC、およびRMOCといった設置された各委員会を通じて、流動性リスク管理の適切な実施を積極的にモニタリングし、確保しています。主要な流動性比率リミットの変更を含む流動性リスク管理の変更は、定期的なレビュー・プロセスを通じて行われ、RMCおよびRMOCの会議にて審議されます。

流動性リスク管理機能に加え、当行は、当行が規制当局の規定に従って流動性リスク管理の適用プロセスを実施していることを確認するため、内部監査部門による流動性リスクに対する内部リスク管理機能を備えています。

オペレーショナル・リスク・マネジメントの実施状況

銀行名：JTRUST 銀行（単体）
報告年度：2025年（監査済）

NO	定性分析
1	PT Bank JTrust Indonesia Tbk におけるオペレーショナル・リスク管理に関連する方針、基準、および手順 オペレーショナル・リスク管理の実施にあたり、当行はすべての業務活動および取引に対する相互牽制（デュアル・コントロール）要素を強化するための適切な方針を定めています。主なものは以下のとおりです： 1) 内部統制システム方針 2) 資本管理方針 3) IT（情報技術）方針 4) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）方針 5) 事業継続計画（BCP）方針 6) サステナビリティおよび気候変動緩和方針 7) リスク管理基本方針 8) リスク・アパタイトおよびリスク・トレランス方針 当行はまた、オペレーショナル・リスク管理方針の傘下として標準手順書（SOP）を定めています。これらのすべての規定は、当行の業務プロセスの展開および適用される規制規定を考慮し、定期的に見直しが行われています。さらに、これらの方針および手順は、さまざまな社内コミュニケーション媒体を通じて全行員に常時周知徹底されています。この取り組みは、オペレーション分野におけるリスク意識（リスク・ウェアネス）を高め、すべての組織ユニットで規定が一貫して適用されることを確実にするための当行の取り組みの一環として実施されています。
2	オペレーショナル・リスクに関連する管理および管理（コントロール）機能の組織体制 a. 当行はオペレーショナル・リスク管理の適用において「3つの防衛線（Three lines of defense）」機能を適用しています。このフレームワークにおいて、支店組織、営業部門、オペレーション部門、およびサポート部門が「第1の防衛線（First line of defense）」を担います。次いでコンプライアンス部門およびリスク管理部門が「第2の防衛線（Second line of defense）」、内部監査部門が「第3の防衛線（Third line of defense）」として機能します。 b. 当行はまた、リスク管理部門の傘下にクオリティ・コントロール（QC）機能を設置しています。QCの機能は、支店が適用される内部規定に従ってオペレーション活動を実施しているかを監視・確認するとともに、内部規定のレビューおよび改善を行うことです。 c. オペレーショナル・リスク管理に関連する統制および管理機能の組織図は以下のとおりです： 
3	当行はオペレーショナル・リスク計量ツール（オペレーショナル・リスク必要資本額の試算に向けた、計算に使用するシステムおよびデータを含む）を整備しています。 a. Jトラスト銀行におけるオペレーショナル・リスクの測定手法は以下のとおりです： 1) オペレーショナル・リスク損失事象（Loss Event）および非損失事象（Non-Loss Event）を考慮し、リスク・イベント・データベース（RED）へ損失データを記録。 2) 発生したオペレーショナル・リスク事象について、根本原因（root cause）、損失影響、および改善計画（corrective action）を異常リスク報告書（Irregularity Risk Report）に記録。 3) リスクの特定、測定メカニズム、および測定結果に基づくコントロール適用後の複合リスク（komposit risiko）の管理を含む、リスク・コントロール・セルフ・アセスメント（RCSA）の実施およびレビュー。 4) 特に支店のオペレーション活動における早期警戒システム（EWI）として、主要リスク指標（KRI）の実施状況の報告およびモニタリング。 b. オペレーショナル・リスクおよび必要資本額の算出に使用されるシステムおよび me データ： 1) コンベンショナル一般銀行報告書（貸借対照表／BS） 2) コンベンショナル一般銀行報告書（損益計算書／PL） 3) コンベンショナル一般銀行報告書（行政勘定／オフ・バランス） 4) その他必要な社内報告書
4	オペレーショナル・リスク管理において使用されるリスク軽減および／またはリスク移転に関する説明 当行は、以下のようなさまざまな戦略的措置を通じてリスク軽減プロセスを実施しています： 1) 当行は、サステナビリティ委員会を通じて、気候変動リスクの原則を統合することにより、進行中のサステナビリティ・プログラムを常時具体化し、すべてのサステナビリティ・イニシアティブが環境に配慮したリスク管理と整合し、当行の持続可能なサステナビリティ目標の達成を支援することを確実にしています。 2) 当行は、財務報告プロセスの信頼性、正確性、および適用法令の遵守を確保するため、財務報告に係る内部統制（ICOFR）の内部統制強化の取り組みとしてタスクフォース（開発チーム）を設置しています。 3) 当行は、ガバナンスおよびオペレーショナル・リスク管理を強化するため、新たな方針および手順を制定することにより、定期的に内部規定の改善を行っており、すべてのオペレーション活動が健全性の原則および適用法令に従って行われることを確実にする目的を持っています。 4) 当行は、クオリティ・コントロール（QC）、内部監査、および外部機関からのオペレーション上の指摘事項数を削減するため、規定の周知（ソサエライゼーション）を継続的に実施しています。さらに、本部および支店の行員を対象としたインハウス・トレーニング、eラーニング、外部研修、リスク意識向上プログラムなど、多様な研修手法を通じて人材の質的向上を継続的に図っています。 5) 不正（Fraud）の防止および潜在的リスクの最小化のため、当行はアンチ・フラウド意識向上（AFA）の周知、不正防止eラーニング・プログラム、ならびに口座、ネットワーク、取引レベルでの不正活動を検知可能な不正検知システム（FDS）の導入など、さまざまな取り組みを一貫して実施しています。 6) 当行は、定期的に開催される内部統制フォーラム（Internal Control Forum）のディスカッションの場を通じて、第2の防衛線および第3の防衛線（コンプライアンス部門、リスク管理部門、および内部監査部門）間の連携・調整を図っています。 7) 当行は、保管現金保険（Cash in Safe）、輸送中現金保険（Cash in Transit）、店舗ビル保険、および信用保険など、特定の活動または取引に対する保険の適用により、オペレーショナル・リスクに係るリスク移転（Transfer risiko）を実施しています。

過去の損失データ（ヒストリカル損失データ）

銀行名 : JTRUST 銀行（単体）
報告年度 : 2025 年（監査済）

		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	10年平均
		T	T-1	T-2	T-3	T-4	T-5	T-6	T-7	T-8	T-9	
オペレーショナル・リスク損失事象（Loss Event）の最低閾値：3億ルピア（300,000,000.00 IDR）以上												
1	回収額控除後の純オペレーショナル・リスク損失額（除外項目なし）	80.00	286.00	1,065.00	525.00	-	5,168.00	559.00	61,603.00	-	-	6,928.60
2	オペレーショナル・リスク損失の発生件数	9.00	14.00	4.00	1.00	-	3.00	1.00	2.00	-	-	3.40
3	除外されたオペレーショナル・リスク損失額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	除外されたオペレーショナル・リスク損失の発生件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	回収額および除外損失額を控除後の純オペレーショナル・リスク損失額	80.00	286.00	1,065.00	525.00	-	5,168.00	559.00	61,603.00	-	-	6,928.60
オペレーショナル・リスク損失事象（Loss Event）の最低閾値：15億ルピア（1,500,000,000.00 IDR）以上												
		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	Rata-rata 10 Tahun
		T	T-1	T-2	T-3	T-4	T-5	T-6	T-7	T-8	T-9	
6	回収額控除後の純オペレーショナル・リスク損失額（除外項目なし）	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
7	オペレーショナル・リスク損失の発生件数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8	除外されたオペレーショナル・リスク損失額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
9	除外されたオペレーショナル・リスク損失の発生件数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
10	回収額および除外損失額を控除後の純オペレーショナル・リスク損失額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

オペレーショナル・リスク必要資本額の計算内訳											
11	内部損失乗数（ILM/FPKI）の計算に損失データを使用しているか？（はい／いいえ）	いいえ									
12	11行目が「いいえ」の場合、当該内部損失データを使用しない理由は損失データの最低基準への不適合によるものか？（はい／いいえ）	はい									
13	オペレーショナル・リスク必要資本額の計算に使用される閾値（スレッシュホルド）	300,000,000.00									
14	補足説明（ある場合）	任意 （オプショナル）									
定量分析											

ビジネス指標の内訳（ビジネス・インディケーター内訳）

銀行名 : JTRUST 銀行（単体）
報告年度 : 2025 年（監査済）

No	ビジネス指標（BI）およびBIサブコンポーネント	A	B	C
		T	T-1	T-2
1	金利・貸貸・配当コンポーネント（ILDC）	791,928,989,473.00		
1a	受取利息（金利収益）	6,017,837,050,585.00	6,476,055,108,043.00	5,818,481,736,771.00
1b	支払利息（金利費用）	5,249,241,537,080.00	5,673,924,419,270.00	5,013,420,970,630.00
1c	運用資産（利息を生む資産）	36,090,485,926,071.10	36,324,431,274,658.00	35,401,730,904,764.00
1d	受取配当金	-	-	-
2	サービス・コンポーネント（SC）	75,534,025,375.67		
2a	役務取引等収益（手数料収益）	131,096,653,377.00	72,276,002,273.00	23,229,420,477.00
2b	役務取引等費用（手数料費用）	1,158,434,490.00	917,955,959.00	505,189,505.00
2c	その他業務収益	-	-	-
2d	その他業務費用	-	-	-
3	金融コンポーネント（FC）	33,617,899,854.35		
3a	トレーディング勘定純損益	33,042,222,773.00	30,305,022,392.00	262,532,134.04
3b	バンキング勘定純損益	18,715,399,742.00	8,632,197,507.00	9,896,325,015.00
4	ビジネス指標（BI）	901,080,914,703.01		

5	ビジネス指標コンポーネント（BIC）	108,129,709,764.36		
ビジネス指標（BI）の開示				
6a	非継続・売却事業を含む合計BI	-		
6b	非継続・売却事業の除外に伴うBI控除額	901,080,914,703.01		
7	補足説明			
定量分析				

標準的手法によるオペレーショナル・リスク相当額／リスク・アセット（ATMR）の算出

銀行名 : JTRUST 銀行（単体）
報告年度 : 2025 年（監査済）

（単位：百万ルピア）

NO	項目	数値
1	ビジネス指標コンポーネント（BIC）	108,129,709,764.36
2	内部損失乗数（ILM）	1.00
3	オペレーショナル・リスク最低必要資本額（ORC）	108,129,709,764.36
4	オペレーショナル・リスクに係るリスク・アセット（ATMR/RWA）	1,351,621,372,054.52